

近世における動植物をめぐる民間信仰と
生（いのち）

研究員 西野 光一

近世における動植物や虫が持つ靈力に対する人々の心性は都市伝説的な噂話が記された随筆や、日常生活を潤滑にするために活用された呪書、飢饉や疫病から逃れるための呪術行為が記された利益伝などにあらわれている。

これらの動植物や虫に関する噂話には人間を不幸に陥れた、もしくは不幸から救った話が多い。例えば狐と人間との関係について根岸鎮衛は『耳囊』の巻之二「畜類仇をなせし事」では、豊田某（友政・徒目付・材木石奉行等を歴任）から、ある年公務で大坂に向かう途中の箱根で、右手の指が「皆ひとつに成」っている駕籠早きと出会い、その理由を尋ねると傍に居合わせた者が、彼が生まれて間もない時に「百姓」である彼の親が、畑で狐の子を打殺して狐の穴を塞いで帰って来た。その夜のこと、彼は何者かに囲炉裏の中に投げ入れられてしまい、命は助かったがあのような手となってしまったと語ったという話を聞いたことを、巻之九「狐仇をなせしこと」では、妻子を残し江戸へ「奉公稼」ぎに出てきた夫が、奉公先の屋敷に狐の穴があり、狐がいたずらをして主人が迷惑をしているということを聞いたので、松葉を積み狐の穴を悉く燻し追い払ったことにより、その狐が夫に化けて妻子の許に現れて騙し、一家を

離散させようとした話を書き留めている。以上は狐を完全に人間社会から排除したことによる報復話であるが、逆に同書の巻之二「非情（草木山水）のもの恩を報ずる事」には梅の鉢植えが日頃寵愛してくれている持ち主を病氣から救ったという話があり、当時の人々が動植物に対し人間の運命を左右する靈力を持つ存在として位置付けていたことがわかる。なお、狐の排除に関しては、『陰陽師調法記』の「狐のかよひ道をとどむる符」を紹介して前者を完全な排除、後者を人間との共存の可能性を持つものとして比較した。

その他、現世で念仏の利益を得た事例が記されている宝洲編の『東域念仏利益伝』からは、左に掲げる①・②のような奥州外浜今別村（現 青森県東津軽郡今別町）本覚寺の第五世住職である貞伝が、漁村や農村で暮らす民衆を救済した話と、それらに関連する伝承や史料を紹介した。

①享保一〇年（一七二五）八月中旬に「南部八の戸の漁人」の船が「同所湊の沖」にて大風で破船し、乗組員三〇人が全員水死してしまった。その内一五人は「貞伝和尚より名号を請て」懐に入れていたので、「遺骸」が「湊」へ流れついで弔うことができた。しかも彼らが身に付けていた名号は少しも濡れていなかった。なお、この話の解説部で宝洲はなぜか鶏による水死体探しの伝承を紹介しているが、鶏の遺体探しの民俗伝承は、東北の磯鶏村（現 岩手県宮古市）や徳島県海部郡穴喰町などにもみられることで

ある。

②享保一三年（一七二八）六月中旬頃に津軽の田畑に稲を食い荒らす蝗が大発生した。農民達は「諸天神祇に祈り、種々の祓を」したが災いが止むことはなかった。そこで「貞伝和尚へ救助を請」うと、貞伝は、この虫害の原因はおそらく「飢渴に死したる者の横魂の所為」か「近在にて数年山を焼て畑と成し耕作する事」が多いので、その「焚死」した「無数の精霊」の「怨害」かもしれないというこ
とで、村人達による「百万遍念仏」と貞伝が「かの生類の為に卒塔婆を書き、飲食を供養し、且百万遍修念の札を印刷して、一人毎に三枚づつ賦与し」て、これを田畑の中に立てると、「蝗虫」は速かに去って行った。なお、この利益伝の舞台である弘前藩では享保一八年（一七三三）三月一九日に藩が「多擲陀波羅跋題那地婆提」の文字を使用して「稻虫」除けを行った史実がある（『国日記』）。

以上のように近世における人間の動植物や虫に対する心は、人智を超えた出来事が生じた時に人間以外の生（いのち）に不思議な力を持たせて恐れた半面、その力を頼りにしていたことがわかる。